

土 壤 関 係

土 壤 汚 染 対 策 法

◎ 指 定 区 域 の 指 定 基 準

土 壤 汚 染 対 策 法 第 5 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ く 指 定 区 域 の 指 定 基 準

(平成 14 年 12 月 26 日 環 境 省 令 第 29 号 最 終 改 正 : 平 成 26 年 8 月 1 日 環 境 省 令 第 23 号 土 壤 汚 染 対 策 法 施 行 規 則 別 表 第 2, 第 3)

特定有害物質		指定基準			
		土 壌 含 有 量 基 準	土 壌 溶 出 量 基 準	第 2 溶 出 量 基 準	
第 1 種 特 定 有 害 物 質	揮 発 性 有 機 化 合 物	四 塩 化 炭 素		0.002mg/L 以下	0.02mg/L 以下
		1,2-ジクロロエタン		0.004mg/L 以下	0.04mg/L 以下
		1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/L 以下	1mg/L 以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L 以下	0.4mg/L 以下
		1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/L 以下	0.02mg/L 以下
		ジクロロメタン		0.02mg/L 以下	0.2mg/L 以下
		テトラクロロエチレン		0.01mg/L 以下	0.1mg/L 以下
		1,1,1-トリクロロエタン		1mg/L 以下	3mg/L 以下
		1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/L 以下	0.06mg/L 以下
		トリクロロエチレン		0.03mg/L 以下	0.3mg/L 以下
		ベンゼン		0.01mg/L 以下	0.1mg/L 以下
第 2 種 特 定 有 害 物 質	重 金 属 等	カドミウム及びその化合物	150mg/kg 以下	0.01mg/L 以下	0.3mg/L 以下
		六価クロム化合物	250mg/kg 以下	0.05mg/L 以下	1.5mg/L 以下
		シアン化合物	遊離シアンとして 50mg/kg 以下	検出されないこと	1mg/L 以下
		水銀及びその化合物	15mg/kg 以下	0.0005mg/L 以下かつ アルキル水銀が検出 されないこと	0.005mg/L 以下かつ アルキル水銀が検出 されないこと
		セレン及びその化合物	150mg/kg 以下	0.01mg/L 以下	0.3mg/L 以下
		鉛及びその化合物	150mg/kg 以下	0.01mg/L 以下	0.3mg/L 以下
		砒素及びその化合物	150mg/kg 以下	0.01mg/L 以下	0.3mg/L 以下
		ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg 以下	0.8mg/L 以下	24mg/L 以下
ほう素及びその化合物	4,000mg/kg 以下	1mg/L 以下	30mg/L 以下		
第 3 種 特 定 有 害 物 質	農 薬 等	シマジン		0.003mg/L 以下	0.03mg/L 以下
		チウラム		0.006mg/L 以下	0.06mg/L 以下
		チオベンカルブ		0.02mg/L 以下	0.2mg/L 以下
		P C B		検出されないこと	0.003mg/L 以下
		有機りん化合物		検出されないこと	1mg/L 以下

測定方法は、平成 15 年 3 月 6 日 環 境 省 告 示 第 18 号, 第 19 号 による。

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律

◎ 対策地域指定要件

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第3条第1項に基づく対策地域指定要件
 (昭和46年6月24日政令第204号 最終改正:平成22年6月16日政令第148号 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行令第2条)

特定有害物質	指定要件	検定方法
カドミウム及びその化合物	(1) その地域の農用地で生産された米にカドミウムが 0.4mg/kg を超えると認められる地域 (2) 上記の土壌に含まれるカドミウムと同程度カドミウムを含み、その農用地で生産される米がカドミウム 0.4mg/kg を超えるおそれがある地域	S46.6.24 農林省令第47号 (最終改正:H24.8.6 環境省令第22号)
銅及びその化合物	農用地(田に限る。)の土壌中 125mg/kg 以上	S47.10.27 日総理府令第66号 (最終改正:H12.8.14 総理府令第94号)
砒素及びその化合物	農用地(田に限る。)の土壌中 15mg/kg 以上(特別事情:県知事が 10mg/kg 以上 20mg/kg 以下の範囲 内で定める別の値)	S50.4.8 総理府令第31号 (最終改正:H12.8.14 総理府令第94号)

農用地における土壌中の重金属等の蓄積防止に係る管理基準(参考)

◎ 管理基準

(昭和59年11月8日環水土第149号 環境庁水質保全局長通知)

管理指標	管理基準値
亜鉛の含有量	農用地の土壌(乾土)中 120mg/kg